

階段室型住棟への後付けエレベーター（EV）設置について

項目	京都府	大阪府（ヒアリング日：H29年1月31日）	静岡県（ヒアリング日：H29年1月18日）
既存住棟へのEV設置基準	5階建て30戸以上の片廊下型住棟 (H28より、戸数要件を「40戸以上」から「30戸以上」に引き下げ)	全ての中高層住棟を対象に、3～5階の入居者の高齢化率が高い団地から順に設置 ※設置対象棟選定の際に、住棟形式の制約は無し	【全面的改善事業(TR)】 建築後30年を経過したTR事業住棟 【個別改善事業】 原則3階建て以上のEV未設置住棟 (H28より片廊下型住棟を対象に開始)
既存施設(物理的特性)の状況			
全管理戸数のうち、中高層住棟の占める割合	約49% 全管理戸数：841棟 中層耐火：398棟 高層耐火：13棟 計411棟	約99% 全管理戸数：127,557戸※ 中層耐火・高層耐火：127,243戸※ ※棟数は不明	100% 全管理棟数：566棟 中層耐火：539棟 高層耐火：27棟 計566棟
中高層住棟のうち、住棟形式が階段室型住棟の占める割合	約41% 階段室型住棟：167棟 片廊下型住棟：244棟 計411棟	90%以上※ ※棟数は不明	約76% 階段室型住棟：430棟 片廊下型住棟（全面的改善事業による、外廊下新設方式で階段室型より変更）：37棟 片廊下型住棟：99棟
既存住棟へのEV設置状況	71基(全て片廊下型住棟) 片廊下においては、残り128棟が未設置（うち、5階以上は119棟） 〔階段室型住棟 設置率：0% 片廊下型住棟 設置率：47.5%〕	540基(全て階段室型住棟) H14～25年度：490基 H28年度：50基	66基(全て階段室型住棟) 踊り場着床方式で33基(8棟) 外廊下新設方式で33基(37棟)
補足	—	片廊下型住棟へのEV後付け実績無し	片廊下型住棟全99棟中、EV設置済住棟は79棟 (74棟は全て建設時より設置) →残り20棟のうち10棟については、個別改善事業にて設置を進める予定 (H28より新規事業として取り組む)
京都府との比較(考え方)	施設状況より、事業の費用対効果や設置後の入居者負担増を鑑み、EVの設置基準を設定している。 階段室型住棟については、費用対効果による優先順位の中で、引き続き検討を行う。	階段室型か片廊下型かの住棟形式は問わず、今後も自治会同意等の条件が整った住棟から、EVの設置を推進。	全住棟の半数以上が階段室型住棟であり、片廊下型住棟についても大半が既にEV設置済みと、本府と施設状況が異なる。 また、住棟タイプで対象棟を選定してきた訳ではなく、あくまで建設年度や活用方針等に基づき対象を判断した結果、階段室型住棟でのEV設置のみとなっている。